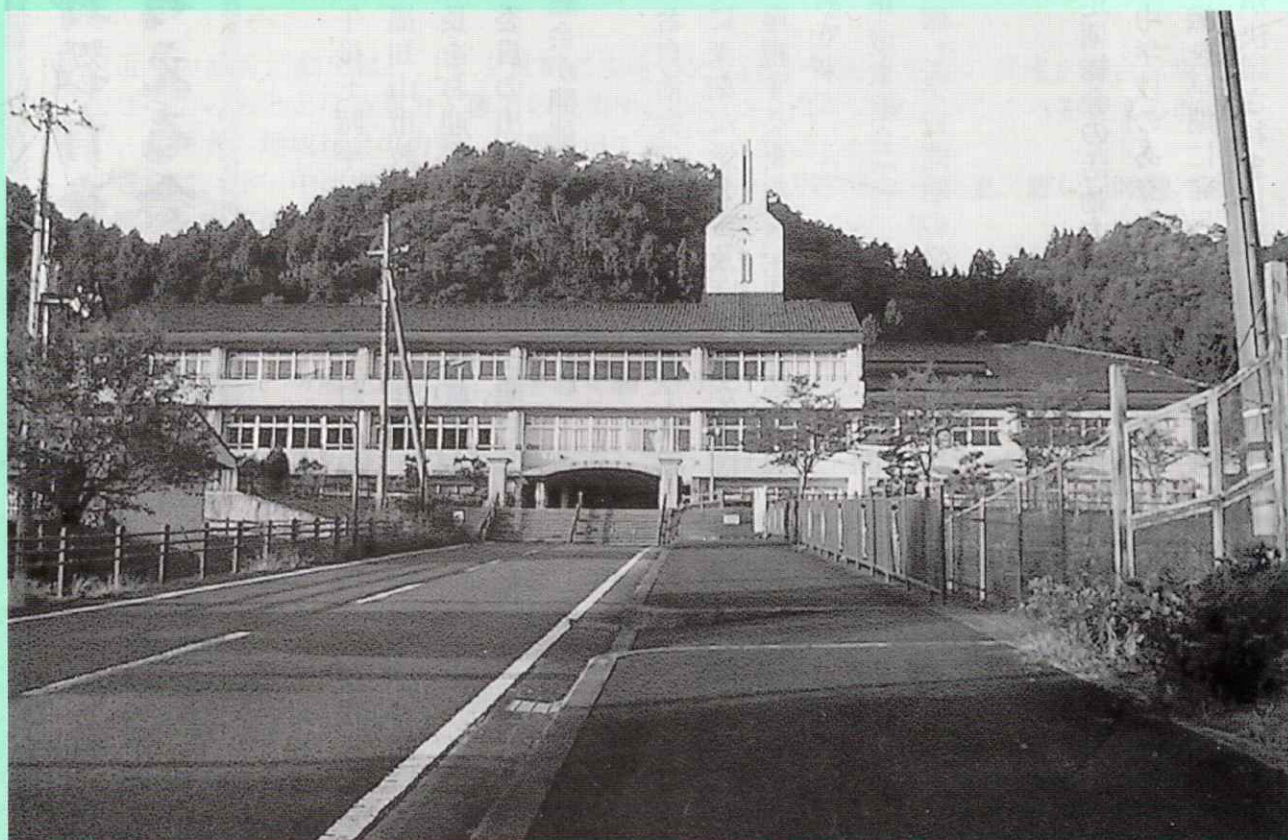


夜久野自治会だより

臨時特別号

平成20年
10月号



(夜久野中学校)

明日の夜久野教育を考える会設立

— 過疎・少子化に
立ち向かって —

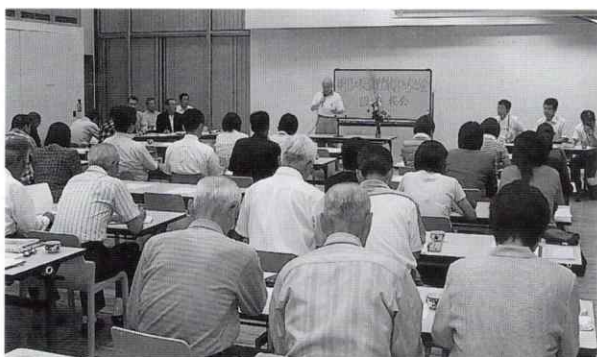
明日の夜久野教育を 考える会設立

去る平成二十年九月十六日午後七時半から夜久野ふれあいプラザ研修室に、来賓として福知山市教育委員会西山理事・福知山市夜久野支所衣川支所長をお迎えし、夜久野地域の十四の関係団体から六十一名の委員の出席をいただき「明日の夜久野教育を考える会」設立総会が開催されました。

この会は昨年度夜久野町連合自治会の活動を通じ少子高齢化の進行が夜久野の学校教育に深刻な影響を及ぼす事が懸念される状況にあり、この事を座視する事なく、連合自治会は重要な課題としての論議を進めて来ました。

そこで町連合自治会の十九年度末総会で(三月)十九年度に加え、二十年度の自治会長も出席し学校問題の学習会を開催しました。

平成二十年度町連合自治会定期総会の活動方針として、「夜久野地域の保育園・小学校・中学校のあり方を検討・(夜久野町保育園・学校を考える組織を早期に発足させ、住民の考え方を整理していく)」ことが決議されました。



この決議を受けて連合自治会の中に五名の自治会長と会長から委嘱された三名の委員による設立準備会が構成され五月以降数回の準備委員会を開催して協議をすすめ、「明日の夜久野教育を考える会」が設立されるにいたりました。

この会は夜久野の教育について、福知山市教育委員会と連携し、現状を正しく認識し、様々な意見を出し合い、住民自らの意志と願いを生かした学校の再編制、施設・設備の充実に、小中一貫校・学校選択性なども視野に入れた討議・協議を行うことにしました。

この取り組みを通じて、夜久野の郷づくりの輪を広げ、少子高齢化に立ち向かう夜久野の振興発展を図ろうとするものです。

どうか夜久野の住民のみなさん、この会の趣旨をご理解いただき、大きな支援と温かいご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成二十年十月十六日

夜久野町連合自治会長

明日の夜久野教育を考える会会長

西谷久男

明日の夜久野教育を考える会 設立趣意書

夜久野の学校は、明治5年の学制発布（8校で発足）以来、それぞれの時代に対応して設置され、畑小学校と明正小学校、精華小学校と板生分校・直見分校、さらに宝陵・竜城両中学校が夜久野中学校と、それぞれ統合・再編制がおこなわれ現在に至っています。

しかし、学校の姿や形と場所は変わっても、一貫してもとめられてきたのは「夜久野の豊かな発展と地域社会を担う人材を育てたい」という熱い願いに基づく教育でした。

また、学校は子どもたちの学舎であり、住民にとっては懐かしい母校であり、また地域社会の生活・文化の拠り所でもありました。

近年の教育活動では、「21世紀に生きるたのましい児童生徒の育成」を合言葉に、生きる力のもととなる学力・体力の充実や、思いやりなどの温かいところを育てる教育が、保護者、地域社会の力強い支援を得ておこなわれました。

さらに、小・中連携しての英語学習・パソコンを活用する学習など、新しい課題にも挑戦し、府下のみならず全国的にも注目される成果を上げました。

合併による学校をとりまく環境や条件の変化は、否定できませんが、築き上げてきた夜久野教育の真髄は、各校の教育活動に生きているものと確信しています。

私たちは、夜久野町の小・中学校での、優れた教育活動を誇りに感ずるとともに、今後とも継続し、一層発展することを強く願うものです。

しかし、現在夜久野の学校教育が当面している状況は、誠に困難で重い課題を指し示しています。

第一の課題は、地域社会の過疎化・高齢化にともなう、少子化の急速な進行です。夜久野町では、昭和35年に2,544人（0～15歳）いた子どもが、平成20年には443人と激減しました。今後この傾向が続けば数年後には、各小学校で複式学級が編制される見通しです。第二の課題は、校舎が耐震基準に適合しているのは、夜久野中学校のみで、各小学校は、3校とも全面改築・改装が必要とされる水準にあることです。

夜久野町連合自治会は、平成19年度より検討をすすめ平成20年度活動方針で、学校を守り育ててきた夜久野の地域社会として、このような状況を成り行きにまかせず、何を、どう考えればよいのか、課題を克服する途はどこにあるのかなど、住民の思いや知恵を寄せ合う場が必要であるとして、「学校のあり方について考える組織を」「早期に発足させる」ことを決定しました。

ここに「明日の夜久野教育を考える会」の設立を、提起いたします。

この会の取り組みで、多方向からの意見・アイデア、幅広い考え方や深い知恵が活かされ、夜久野教育についての共通理解と継承発展への課題の共有、さらにその克服への選択肢と検証、方向が確認されることを期待しています。

また、住民相互の絆をより強め、過疎少子化に立ち向かう学校教育の再構築を通して、夜久野の郷づくりの輪をひろげたいと願っています。

「会」の設立にご賛同いただき、取り組みの推進に参画くださることを切望いたします。

平成20年9月16日

発起世話人団体 夜久野町連合自治会

明日の夜久野教育を考える会 会則

第1条（名称）本会は、「明日の夜久野教育を考える会」と称する。

第2条（目的）本会は、夜久野の小中学校の在り方について、住民自らの意志と願いを生かし、学校の再編制・施設・設備の充実や、新しい教育制度として注目されている小中一貫校・学校選択制なども視野に入れた討議・協議を行う。

これらの取り組みを通して、夜久野の郷づくりの輪を広げ、過疎少子化に立ち向かい、夜久野の振興発展を図ることを目的とする。

第3条（事務所）本会の事務所は、夜久野町連合自治会会長宅に置く。

第4条（事業）本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、学校の再編制、耐震化を含む施設・設備の充実について検討・協議。
- 2、夜久野の特色を生かした教育の在り方を、小中一貫教育や学校選択制なども視野に入れて検討・協議。
- 3、地域の振興に向けて、生涯学習の一層の進展をすすめ、わけても地域の拠点としての公民館の在り方の検討・協議。
- 4、その他、本会の目的達成のために必要な事業。

第5条（委員）本会は委員によって構成し、委員は、別表（1）に規定する団体から選出された者と会長が委嘱した者を充てる。

第6条（役員）本会に次の役員をおく。

会 長	1 名	副 会 長	若干名
事務局長	1 名	事務局次長	若干名
幹 事	若干名	顧 問	若干名
会 計（自治会会計担当者）		会計監査員（自治会会計監査員）	

第7条（役員の選出及び任期）

- 1、役員は総会において選出する。
- 2、役員の任期は1年とする。
- 3、役員に事故あるときは役員会で協議する。

第8条（特別委員会）

- 1、本会に特別委員会を置き、委員会及び役員会から委嘱された事項について協議する。
- 2、特別委員は会長が委嘱する。

第9条（会議）

- 1、会長は、必要に応じ、委員会を招集する。
- 2、会長は、必要に応じ、役員会等の会議を招集する。

第10条（経費）本会の経費は、当分の間自治会が負担し、経費の状況によって検討する。

第11条（会計年度及び会計監査）

- 1、本会の会計年度は、毎年4月1日より3月31日までとする。
- 2、会計責任者は、本会の経理につき、年1回会計監査員による監査を受け、委員会に報告する。

第12条（会則の改廃）本会則の改廃は、委員会において決定する。

附則 この規約は、平成20年9月16日より実施する。

別表（1）

① 夜久野町連合自治会	21名
② 夜久野各小中学校長	4名
③ 各小中学校PTA	12名（単P3名）
④ 夜久野各保育園長	3名
⑤ 各保育園保護者会	9名（各園3名）
⑥ 民生児童委員	3名（上中下）
⑦ 児童委員	2名
⑧ 社会福祉協議会夜久野支所	2名
⑨ 夜久野町文化協会	1名
⑩ 市老人クラブ連合会夜久野支部	1名
⑪ 農業委員代表	1名
⑫ 市商工会夜久野支部	1名
⑬ 学識経験者	1名
⑭ 夜久野各公民館長	4名

明日の夜久野教育を考える会役員名簿

会 長	西谷久男	夜久野町連合自治会長
副会長	奥野健一	夜久野ブロックPTA代表者会
副会長	柴原秀行	上夜久野地域公民館長
事務局長	瀬田真澄	夜久野連合自治会幹事
事務局次長	衣川 豊	夜久野連合自治会幹事
会 計	衣川貞行	夜久野連合自治会会計
会計監査	赤井吉朗	夜久野連合自治会会計監査
幹 事	佐藤良郎	設立準備委員 平野自治会長
"	吉井哲己	" 日置自治会長
"	山中和清	" 中千原自治会長
顧 問	石田 卓	学識経験者 旧夜久野町教育委員会 指導主事
"	足立正夫	夜久野地域公民館長